

説明会での意見・質問等

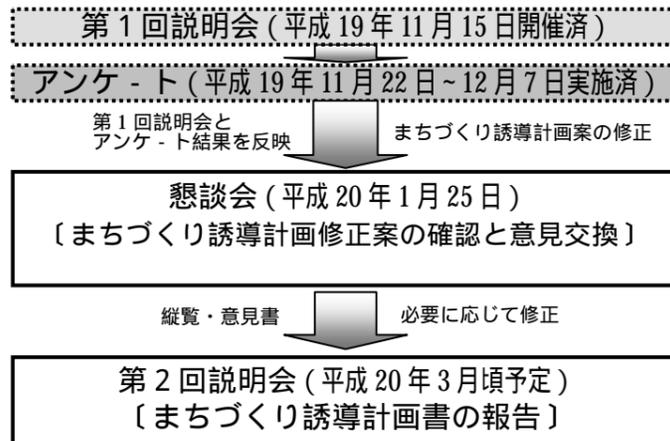
第1回説明会では、参加者からつぎのような質問や意見がありました。
これらの意見は、アンケート結果ともあわせ、今後のまちづくり誘導計画の検討の参考とさせていただきます。

- ・都市計画道路の整備後は、沿道の用途地域は変わってしまうのか。
必ずしも用途地域を変えるというわけではない。今後、地域の方々から意見があれば用途地域の変更も含めて検討していきたい。
- ・環境施設帯によって、道路への出入りが塞がれては困る。
環境施設帯内に副道を設けることで道路への出入りができるので、東京都に対して地域の方々の意見をお伝えします。
- ・用地買収によって、沿道に高層建築物が建てられる不安を抱いている。
現状の用途地域の中での対応となります。
- ・武蔵台緑道の残地を、環境施設帯と一体で利用できればよい。
府中市と東京都で協議していきます。
- ・交通量の増加によって、公害に対する影響が懸念される。
東京都では環境影響評価を実施しており、公害に対する配慮を示しています。

3. 今後の予定等

今後の予定

武蔵台三丁目地区では、今後以下のような流れでまちづくり誘導地区の指定に向けた合意形成を進めていく予定です。



ホームページ公開のお知らせ

まちづくり推進事業の検討状況は、市のホームページでもご覧になることができます。ホームページでは、合意形成等の状況報告とあわせて、まちづくり誘導地区の制度概要や具体的な地区の選定方針等も掲載しています。ホームページは、以下の要領で開くことができます。

<ホームページの開き方>

- 1 インターネット上で府中市のホームページを開く。
府中市のホームページアドレス <http://www.city.fuchu.tokyo.jp/>
- 2 トップページから、『知る、しらべる』の「各課からのお知らせ」を選択する。
- 3 「都市整備部計画課」を選択する。
- 4 『その他「府中市まちづくり推進事業」に関する報告』を選択する。

発行・問合せ：府中市都市整備部計画課
〒183-8703 東京都府中市宮西町2丁目24番地
電話：042-335-4431 (直通) 担当：浅野・中村
FAX：042-335-0499
Mail：TOSIKEI01@city.fuchu.tokyo.jp

府中市まちづくり推進事業

武蔵台三丁目地区まちづくりニュース 第1号

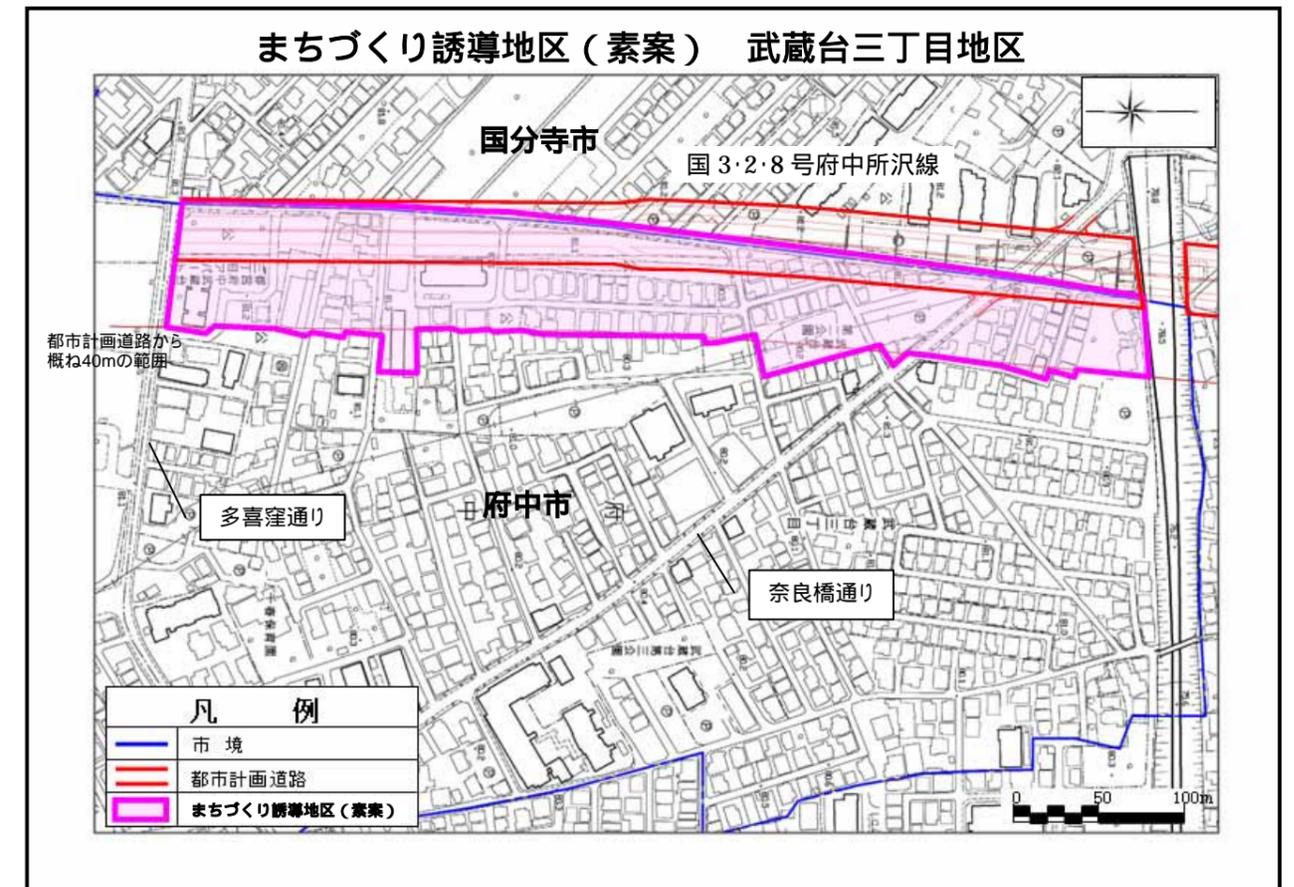
平成19年12月発行

日頃より、市政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
府中市では、武蔵台三丁目の都市計画道路沿道地区において、『まちづくり誘導地区』の指定に向け、検討を行っています。
そこで、検討状況等を地域の方々をはじめ市民のみなさまにもご理解いただくため、「武蔵台三丁目地区まちづくりニュース」を発行することとなりました。
今回の第1号では、『まちづくり誘導地区』の概要と、武蔵台三丁目地区において11月15日に開催された、第1回住民説明会の状況等についてお知らせいたします。

1. まちづくり誘導地区とは

『まちづくり誘導地区』とは、府中市地域まちづくり条例に基づいて定める、「計画的にまちづくりを誘導していく地区」であり、まちづくりを誘導すべき区域を指定し、まちづくりの目標・方針、土地利用や建築物に関するルールなどを定めます。
市では、まちづくり誘導地区の選定方針を基に、定量的判断及び定性的判断、さらに地区の特性や課題の緊急性、まちづくりの実現性を考慮し、武蔵台三丁目地区の国分寺都市計画道路3・2・8号府中所沢線から概ね40mの沿道部分をまちづくり誘導地区(素案)として選定しました。

(40mの線に建物がかかっている場合は、建物敷地を含めています。)
まちづくり誘導地区の選定方針は、ホームページでご確認いただけます。



2. 第1回説明会を開催しました。

- 開催日時 平成19年11月15日(木) 19:00~20:15
 開催場所 都営府中武蔵台三丁目アパート集会所
 出席者 地域住民(12名)
 事務局(府中市計画課、コンサルタント)
 説明内容 (1)都市計画道路沿道のまちづくりについて
 (2)地域住民アンケートの実施について
 (3)今後の予定について



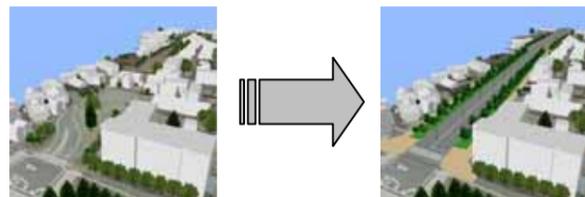
都市計画道路沿道のまちづくりについて

第1回説明会では、まちづくり誘導地区の概要説明に続き、都市計画道路沿道のまちづくりについて、概ね以下のような内容について参加者に説明しました。

都市計画道路の概要

- ・名称：国分寺都市計画道路3・2・8号府中所沢線
- ・区間：府中市武蔵台三丁目～国分寺市東戸倉二丁目
- ・延長：約2.5km
- ・車線数：4車線
- ・道路幅員：36m(オーバースタイル部は41m)
- ・事業主体：東京都
- ・事業認可：平成19年11月26日
- ・事業期間：平成19年度～平成27年度(予定)

南側からのイメージ



現在

整備後



出典：東京都パンフレット(H18.9)

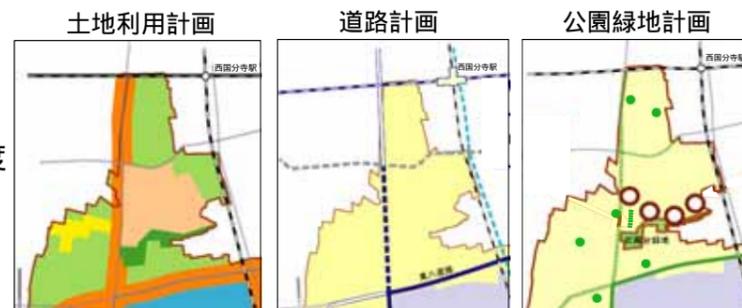
上位計画における地区の位置づけ

<都市計画マスタープラン>

- ・土地利用(沿道商業・業務ゾーンと低層住宅専用ゾーン)
- ・道路(広域幹線道路、地区幹線道路)
- ・公園緑地(幹線道路の緑化等推進)
- ・地域別まちづくり方針(現在の検討状況の報告)

<府中市地域防災計画>

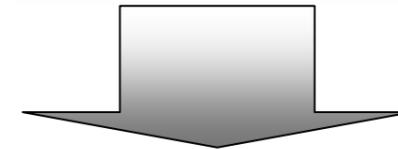
- ・延焼遮断帯道路、総合出火危険度など



地区の課題

- ・都市計画道路の未整備
- ・都市計画道路沿道の宅地の出入りや道路の取り付け
- ・都市計画道路整備後の沿道土地利用(残地等)
- ・延焼遮断帯道路の未整備
- ・総合出火危険度が高い
- ・公園の整備改良

など



まちづくり誘導計画(素案)の概要

<まちづくりの目標>

緑に囲まれた居住環境を将来に渡って維持・保全するとともに、国分寺都市計画道路3・2・8号府中所沢線の整備による環境施設帯と不燃空間の形成とあわせ、緑豊かで安全・安心なまちづくりを進めていくことを目標とする。

<まちづくりの方針>

- ・土地利用方針(宅地内の緑化推進、敷地の細分化を防止してゆとりある低層住宅地としての土地利用を図る)
- ・地区施設の整備、維持保全の方針(都市計画道路、生活道路、公園、環境緑地)
- ・建築物等の整備方針(建築物の用途・高さ・敷地規模・壁面の位置、工作物等についての誘導基準を定める)

<まちづくり誘導計画>

- ・土地利用(低層住宅地)
- ・地区施設(道路、公園、その他の公共空地等の配置と規模、環境の維持保全のルールなど)
- ・建築物及び工作物(一戸建てを基本、ゆとりある敷地規模、壁面後退、環境緑地、建築物の高さや屋根・外壁の色彩など)

地域住民アンケートについて

まちづくりの課題や将来の目標・方針等について、地域の方々と行政が共通の認識を持つことが必要であるため、以下の通りアンケートを実施し、地域の方々の意向を把握することとしました。

アンケートの結果については、次回のニュース等でお知らせします。

実施期間 : 平成19年11月22日～12月7日
 アンケート対象者 : 245名